

令和6年度 第1回 高崎市地域公共交通会議 議案書

議案第1号 高崎アリーナシャトルの運行経路の変更及び停留所の新設について

1. 運行経路の変更

高崎アリーナシャトルは、高崎駅西口駅前広場において、アリーナシャトル専用の乗り場で発着しているが、一般車両乗降場所と同じレーンにあり、一般車両の混雑時は通行に時間を要していたことから、円滑な運行及びロータリー内の渋滞緩和のため、乗り場及び運行経路を次のとおり変更する。

これに伴い、資料1－2で「廃止箇所」と示している路線については、運行経路として使用しないため廃止する。

(1) 変更予定日：令和7年4月1日

(2) 運行経路：資料1－1、1－2のとおり

2. 停留所の新設

地域住民の要望に基づき、利便性の向上を図るため、「新後閑町」と「城南野球場」の間に停留所「(仮称) 下和田町三丁目」を新設する。

停留所設置場所については、交差点から約16mの距離があり、安全は確保されている。

(1) 設置予定日：令和7年4月1日

(2) 設置場所：資料1－2、1－3のとおり

(運行時刻は、議案第2号参照)

議案第2号 ぐるりん等の運行時刻・回数の変更について

バス運転者の労働条件などが定められている「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正やバス運転者の不足に対応するため、令和6年4月1日にぐるりん等の一部路線において運行時刻・回数の変更を行ったが、路線バスの運転者が不足する状況は続いており、現行ダイヤを維持することが難しい状況であることから、ぐるりん等の運行時刻・回数を変更する。

1. 実施予定日：令和7年4月1日

2. 変更内容

(1) ぐるりん

① 対象路線：18路線

都心循環線、少林山線、高経大線、大八木線、京ヶ島線、群馬の森線、倉賀野線、観音山線、岩鼻線、こうづけ国分寺線、かみつけの里線、榛名線、倉渕線、白川線、生原線、松原線、柏木沢線、新町線

② 運行時刻及び回数：資料2のとおり

(2) 高崎アリーナシャトル

① 対象路線：1路線

② 運行時刻及び回数：資料2のとおり

③ 1月1日を運休とする。

(3) よしいバス

① 対象路線：2路線

坂口・奥平線、東谷・西吉井線

② 運行時刻及び回数：資料2のとおり

報告1 令和5年度バスの購入について

バス車両が老朽化したため、令和5年度に新規車両への入れ替えを行った。
(高崎市地域公共交通会議設置要綱 第3条(6)の規定に基づく報告事項)

- (1) 購入日：令和6年2月26日（運行開始日：令和6年3月2日）
- (2) 路線名：市内循環バス「ぐるりん」大八木線
- (3) 購入車両：小型ノンステップバス ポンチョ（ロング） 1台
- (4) 乗車定員：36名

報告2 市内循環バス「ぐるりん」新町線の停留所移設について

地域からの要望を受け、次のとおり停留所の位置を変更した。
(高崎市地域公共交通会議設置要綱 第3条(1)の規定に基づく報告事項)

- (1) 移設停留所名：「いちょう並木通り」
- (2) 移設停留所の位置：下図のとおり
- (3) 実施日：令和6年9月10日

新町線「いちょう並木通り」停留所 位置図

※移設は系統35（藤岡総合病院行き）の停留所のみ。系統36（温水プール行き）の停留所位置は変更なし。



報告3 停留所の名称変更について

周辺施設の名称変更や閉店に伴い次のとおり停留所の名称を変更する。

(高崎市地域公共交通会議設置要綱 第3条(2)の規定に基づく報告事項)

No	路線	停留所名		実施(予定)日
		変更前	変更後	
1	ぐるりん大八木線	高崎ハート ホスピタル	たかまえ病院 (仮称)	令和7年4月1日
2	ぐるりん京ヶ島線	井草医院前	天神町(仮称)	令和7年4月1日
3	ぐるりん群馬の森線	森の木 クリニック前	ぐんまの森 クリニック前 (仮称)	令和7年4月1日

その他 市内循環バス「ぐるりん」の運行実績について・・・その他資料（当日配布）